

🌀 議会だより ふたば

第133号
令和2年12月

発行：双葉郡双葉町議会
編集：双葉町議会報編集委員会
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19番地の4
☎ (0246) 84-5200(代表)



写真：双葉町議会議員 行政視察 ～宮城県女川町・石巻市～

主 な 内 容

令和2年第3回定例会

- ・このようなことが決まりました…P 2～5
- ・委員会調査報告書……………P 6
- ・一般質問……………P 7～10

研修・式典……………P11

要望・議会のうごき……………P12



が 決 ま り ま し た

令和 2 年第 3 回議会定例会は、9 月 10 日から 16 日までの 7 日間の日程で開かれました。令和元年度決算の認定をはじめ、条例改正や町道路線の廃止・認定、補正予算などの議案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。内容は次のとおりです。

条例改正・表彰同意・推薦

- **双葉町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正**
申請に係る署名及び手数料の納付等について、電子情報処理組織を使用する方法等でも行うことができるようにするための改正
- **双葉町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正**
成年被後見人の方が印鑑登録を申請する場合、当該成年被後見人ご本人が窓口に来庁され、かつ法定代理人が同行している場合に限り、申請を可能とするための改正
- **双葉町手数料徴収条例の一部改正**
「マイナンバー通知カード」の再交付手数料の規定を削除するための改正
- **双葉町地区公民館設置条例の一部改正**
東日本大震災による津波流出及び福島第一原子力発電所事故による中間貯蔵施設の整備に伴い、「浜野公民館」「細谷公民館」「郡山公民館」を廃止するための改正
- **双葉町後期高齢者医療に関する条例の一部改正**
延滞金及び還付加算金に関しての地方税法等の一部を改正する法律が施行されることに伴う改正
- **双葉町特別功労表彰の同意**
 - ・ 鴻崎 太郎 氏
双葉町選挙管理委員会委員として長年にわたり選挙事務の管理執行及び選挙啓発の発展に貢献
 - ・ 石田 翼 氏
双葉町寺松行政区長として長年にわたり町民の絆・コミュニティの維持・発展及び交流事業に貢献
 - ・ 吉田 正志 氏
双葉町消防団員として、長年にわたり消防団活動に尽力
- **人権擁護委員の推薦** 井戸川則隆氏を推薦するにあたり議会の意見を求めるもの

【人事】双葉町教育委員会委員

高倉 洋尚 氏 (新山)

任期：令和 2 年 10 月 7 日
～令和 6 年 10 月 6 日



高野 春美 氏 (下条)

任期：令和 2 年 10 月 28 日
～令和 6 年 10 月 27 日



**第3回
定例会**
9月10日～16日

このようなこと

主な補正予算

- 民生費：新生児特別定額給付金事業費…………… 450万円
- 農林水産業費：営農再開支援水利施設等
測量設計業務委託料…9183万8千円
- 土木費：中田・観音堂線外道路改良工事…………… 1770万円
- 消防費：避難所用資機材備品購入費…………… 628万4千円

契約の締結

- 水処理センター建設工事業務委託契約
相手方：日本下水道事業団
金額：4億7,500万円
- 備品購入契約（空間除菌機器）
相手方：大幸薬品株式会社
金額：1,579万500円

令和元年度決算

【一般会計・特別会計決算】

歳入 342億8,823万4,129円
歳出 325億4,820万 133円
差引 17億4,003万3,996円

令和元年度決算は上記のとおり認定されました。
詳しい内容は、「広報ふたば11月号」2～4ページをご覧ください。

双葉町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況に関する意見書

【総合審査意見】

令和元年度双葉町一般会計並びに特別会計の審査については、予算執行状況は適正と認められました。

一般会計並びに特別会計について、歳入決算総額は、前年度に比べ95億7,004万1,462円（38.7%）の増、歳出決算総額は、90億8,049万9,581円（38.7%）の増となっています。不納欠損額については、一般会計、特別会計、あわせて83万5,202円、収入未済額は3億9,239万6,481円です。

財政健全化指標のうち、実質公債費比率は6.9%（3カ年平均）で、早期健全化基準の25%を大幅に下回り、前年度より0.8ポイント改善しています。

基金は、前年度より54億3,031万3,427円増加し、現在高は700億3,169万2,365円となっています。町の復興を推進していく財源として、後年度の財政負担軽減のためにも、今後も適切かつ効率的な運用に努めていただきたい。

各事業において、その多くが国、県から交付される依存財源により執行されています。「復興・創生期間」は今年度までです。次年度より財源確保ができなくなれば、これまで同様の事業継続、行政サービスの提供が困難です。国、県への要望の継続と並行し、5年後、10年後等の自主財源シミュレーションを行い、双葉町内における役場庁舎の規模、人員の確保等を計画的に進める時期にあると思われます。

また、昨年度の審査意見書にもありますが、双葉町役場いわき事務所の入退庁記録簿を確認したところ、深夜まで残業している職員が散見されました。身体的・精神的負担を考慮し、労働時間の管理徹底をお願いいたします。



代表監査委員

令和2年9月

双葉町監査委員 石川 雄彦
双葉町監査委員 清川 泰弘

議員発議

東京電力福島第一原子力発電所 ALPS 処理水に関する意見書

2020年2月に「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会」報告書より東京電力福島第一原子力発電所の処理水の処分方法について、海洋放出・大気放出の提言がされた。現在、処理水タンクは、137万 m^3 の整備計画で、2022年度に現タンク設置計画で容量が満杯になる。

一方で、県内外よりALPS処理水に関する決議書、意見書が各自治体議会より提出されており、内容は厳格に放出反対、また小委員会より報告された、海洋並びに大気放出に対しての反対意見等現状の陸上保管を基本とする意見も出ている。

双葉町は現在、町の復興事業行っており、同時に中間貯蔵施設を受け入れ、福島県内の復興に寄与し、さらに福島第一原発の廃炉事業が同時進行中である。

今後、燃料デブリ取り出しやその後の原子炉施設の解体等で30年から40年の期間が必要とのこと。

原発事故からの復興のため、福島第一原子力発電所の廃炉を1歩1歩進めることが重要であり、早期にALPS処理水の処分を行うことが求められる。

よって、本町議会は、国関係機関に対し、下記事項について要望する。

記

1. ALPS処理水の福島第一原子力敷地内からの処分方法を早期に決定し、すみやかに処分のこと。
2. ALPS処理水処分方法の如何に関わらず、福島県内及び国内に対して、処理について理解が得られるよう説明責任のこと。
3. ALPS処理水の処分による、更なる風評被害が発生しないよう、対策を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月16日

福島県双葉町議会

(提出先) 内閣総理大臣、復興大臣、経済産業大臣、原子力規制委員会委員長

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し 地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

1. 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めること。
2. 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。
3. 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
4. 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
5. 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

令和2年9月16日

福島県双葉町議会

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣

9月定例会の採決状況

件名	議決結果
専決処分の承認について 専決第11号 常磐線双葉駅東西自由通路及び橋上駅舎整備に係る協定の一部変更について	承認
双葉町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について	可決
双葉町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	可決
双葉町手数料徴収条例の一部改正について	可決
双葉町地区公民館設置条例の一部改正について	可決
双葉町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	可決
町道路線の廃止について	可決
町道路線の認定について	可決
道路橋梁整備に伴う下水道施設支障物件移設工事（1工区）工事請負契約の一部変更について	可決
双葉町産業交流センター備品（会議室・共用部分等什器）購入契約の一部変更について	可決
水処理センター建設工事業務委託契約の締結について	可決
備品購入契約の締結について	可決
双葉町特別功労表彰の同意を求めることについて	同意
双葉町特別功労表彰の同意を求めることについて	同意
双葉町特別功労表彰の同意を求めることについて	同意
令和2年度双葉町一般会計補正予算（第3号）	可決
令和2年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決
令和2年度双葉町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決
令和2年度双葉町介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決
令和2年度双葉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決
令和元年度双葉町一般会計決算の認定について	認定
令和元年度双葉町国民健康保険特別会計決算の認定について	認定
令和元年度双葉町公有林整備事業特別会計決算の認定について	認定
令和元年度双葉町公共下水道事業特別会計決算の認定について	認定
令和元年度双葉町介護保険特別会計決算の認定について	認定
令和元年度双葉町後期高齢者医療特別会計決算の認定について	認定
双葉町教育委員会委員の任命について	同意
双葉町教育委員会委員の任命について	同意
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任答申
東京電力福島第一原子力発電所ALPS処理水に関する意見書案	可決
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書案	可決

委員会調査報告書

・総務教育常任委員会

双葉町地区公民館等を調査(7月16日、8月25日)

委員長 高萩 文孝

副委員長 清川 泰弘

委員 尾形 彰宏 佐々木 清一

【報告の要旨】

- 除染をした新山公民館、長塚二公民館、両竹公民館の活用方法を早急に明確に示すこと。
- 解体する地区公民館について、特定復興再生拠点区域内の環境省による建物解体手続きについて時期を逸することなく、スケジュール感をしっかり持って取り組むこと。
- 解体にあたり、当該行政区長に対し、解体工期や新たな町民交流の場の確保について丁寧な説明を行うこと。また、各地区公民館に保管されている伝統芸能用具などの保管場所の確保を図ること。
- 地区公民館の敷地について、東日本大震災以降、支払いを止めているとのことから、個人所有にかかる地代の支払いや解体後の土地の返還について早急に検討を進めること。
- 特定復興再生拠点区域外の地区公民館の取り扱いについても、町としての方針を早急に示すこと。

以上、要点を申し述べ報告とします。



高萩委員長

・産業厚生常任委員会

双葉町民の健康に関する調査(7月6日)

委員長 菅野 博紀

副委員長 石田 翼

委員 羽山 君子 岩本 久人

【報告の概要】

- 健診結果や今回の新型コロナウイルス感染予防により外出が制限されたことで、運動不足の町民の方に向けて、広報紙や町ホームページを媒体に、健康体操などを継続して掲載し、運動不足に対応してもらうこと。
- 健診受診率向上のため、国保被保険者対象に未受診者に対する受診勧奨の実施や過去の健診問診表の分析など有効な手段が取られていることを確認した。
- 新型コロナウイルス感染防止の方策も当初より実施され、マスク配布や事務所内の感染防止策など、現状で可能な範囲の事業を実施されていた。今後も引き続き、町民はもとより職員についても、罹患防止や注意喚起を希望する。

以上、概要を申し述べ報告といたします。



菅野委員長

一般質問

町政を問う



【一般質問とは】 議員が町の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信をたずめます。

石田翼 議員



復興シンボル軸について

問 道路の幅員が狭く危険な箇所があるが、拡幅できるか。

答 道路管理者である福島県に対し、早期の拡幅改良を要望。

質問

常磐双葉インターチェンジ開通に伴い、車の通行量が増えている。復興シンボル軸について道路の幅員が狭く危険な箇所があるが拡幅できないのか何う。

町長

上羽鳥字大道地内から常磐双葉インターチェンジ付近までの約2.0km区間につきましては、山間部で急こう配、急カーブが続くなど、インターチェンジ開通後の交通量増大に伴い事故の危険性が高い箇所だと認識しておりまして、道路管理者である福島県に対しては早期の拡幅改良を強く要望しているところでもあります。

福島県では、今後、事業化に向け調査検討を進めていくとのことであり、工事実施までの間は、危険箇所の局部的な改良、交通安全対策等を県に求め、町も連携して通行車両等の安全を確保してまいります。

町復興の今後

質問

双葉町の復旧・復興は今後の取り組みが重要である。町長の任期満了に伴い、今後の町の復旧・復興に向けた決意と再出馬意向の有無を伺う。

町長

本町の復旧・復興の状況については、常磐双葉インターチェンジの供用開始、J R常磐線の全線開通、さらには、双葉駅西側地区一団地事業整備や中野地区復興産業拠点の整備など、令和4年春頃を目途とした特定復興再生拠点の避難指示解除、居住開始の実現に向けた各種取り組みを進めているところです。

これらの取り組みをしっかりと進めるため、残された任期に全力を尽くし、立候補については、相談すべき方々と相談させていただきながら、今後判断していきたいと考えております。

羽山君子 議員



町内における医療施設整備について

問 町内に整備する医療施設の規模、医師の確保状況は。

答 今後、福島県厚生農業協同組合連合会と協議を進める。

質問

町内医療施設整備について、規模・医師の確保状況等について伺う。

また運営費の国・県の支援内容及び町民の想定帰還者数を伺う。

町長

双葉郡内の診療施設等を参考に、今後、J A福島厚生連と協議を進めてまいります。

収支計画については、「福島県地域医療復興事業補助金」を財源として活用していきたいと考えております。

また、町民の想定帰還者数は、避難指示解除から5年後に居住人口約2,000人を目標としております。

J R利用状況

質問

双葉駅の1日の利用者数、今後予想される町の財政負担額を伺う。

町長

J R常磐線は、本年3月14日に全線で運転再開し、双葉駅には特急列車

が3往復、普通列車が11往復停車しておりますが、まだまだわずかな利用にとどまっているものと考えております。

利用者数が少ないからといって、JR東日本等から何らかの運営経費等を求められるものでは全くありませんが、双葉町の賑わい創出等の観点から積極的な利用拡大が必要であると考えております。

新型コロナウイルス感染症拡大に対する町民支援策

質問

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う町独自の支援策と生活サポート補助金一括交付について伺う。

町長

町独自の町民への支援策としては、4月28日以降に生まれた子どもを養育する父母等に対して、子ども一人につき10万円を給付する「新生児特別定額給付金」事業を実施いたします。

また、事業者への支援策としては、今後の国、福島県の支援状況や他市町村の状況も踏まえ、検討していきたいと考えております。

当サポート補助金は制度上、一括交付はできません。

除染土の保管

質問

特定再生拠点外の除染により発生する除染土の中間貯蔵施設搬入についての環境省との協議内容を伺う。また、これに伴う国の追加交付金があるのか伺う。

町長

かねてより、帰還困難区域全域の除染の実施方針や避難指示解除に向けた見直し等を、早急かつ具体的に示すよう強く要望しているところであります。

またお質しの交付金については、国が現在の復興・創生期間以降の5年間における復興財源の総額を示したことに関するものと理解しております。

避難生活

菅野博紀 議員



問 医療費免除や高速道路料金無料化などは継続するのか。

答 今後も国などの関係機関に対して生活支援策の継続を強く求めていく。

質問

医療費免除や高速道路料金無料化の継続が未定であることに對する町長の考えを伺う。

町長

これまでも国関係省庁に対しては、町民の皆さんの思いと双葉町が置かれている特殊性を国にしっかりと伝えていくところであり、今後も国などの関係機関に対して、これらの生活支援策の継続を強く求めていく考えです。

双葉町の復興

質問

双葉町の復興は町民の意見を聞き取りながら進めるべきと考えるが町長の考えを伺う。

町長

まさにご指摘の通りであると考えており、これまでも、町民の皆さんの意見をよくお聞きしながら、町政に取り組んでまいります。今年にはコロナウイルス

感染症感染拡大防止のため、中止とせざるを得ませんでした。毎年町政懇談会を開催し、町民の皆さんの声を丁寧にお伺いしている他、住民意向調査も全世帯に配布させていただいております。

復興の具体化にあたっては、より一層町民の皆さんの参加が重要になってまいりますので、皆さんとともに、町の今後の在り方について丁寧な議論してまいりたいと考えております。

双葉町の帰還

質問

町では2022年に帰還目標を立てているが、放射能の影響や原発事故の収束作業など不安要素があるが、何かあった時の責任は誰なのか町長の考えを伺う。

町長

ご懸念の放射線による被ばく量につきましては、できる限り低減化することが重要であります。

そのため、本町としては特定復興再生拠点区域内の除染を進め、放射線量の低減化を進めるとともに、個人積算線量計での管理や放射線相談体制の整備、そして食品の安全管理などを国の支援を得ながらリスクコミュニケーションに取り組みしてまいります。

一方、原子力発電所事故の収束作業につきましても、リスクの低減を図りながら、廃炉に向けた取り組みを進めていくところです。

本町としては、廃炉作業を安全かつ着実に進めることが帰還の大前提と考えておりますので、国及び東京電力に対しては、計画通りに着実に廃炉が完了できるよう、引き続き強く求めてまいります。

特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた取り組みにおいては、町として果たすべき責任をしっかりと果たしてまいりたいと考えております。

尾形彰宏
議員



テレワーク、WEB会議の積極的導入

問 町民向けタブレットに無料アプリの導入を検討してはどうか。

答 すでに備わっているLINEアプリ機能にて対応可能。

質問

新型コロナウイルス禍の中で、テレワーク、WEB会議などの無料アプリソフトを町民向けタブレットPCに導入してはどうか。

町長

国からの委託金にて事業を実施している観点から、町が自由にアプリをインストールする事は出来ず、導入の必要性の有無について国と協議のうえ判断することとなります。

産業交流センター

質問

産業交流センターにおいて区長会や行政区総会、ダルマ市の開催など今後の計画について伺う。

町長

町主催会議等の開催、

地域行事の開催などにおいてご利用いただけるよう、利用案内についての周知を図ってまいります。

また、各種関係団体とも連携し、各種イベントでの活用を促進してまいります。

さらに、各種セミナーやシンポジウム等の誘致を進めるなど、さらに多くの方々にご利用いただけるよう取り組んでまいります。

今後の農業

質問

農業の取り組みについて、当町の土地や生産農作物の汚染状況、農業の担い手の現状、今後の具体的な計画策定について伺う。

町長

まず土地の汚染状況について、羽鳥地区の空間線量率は、除染着手前での0.52μSv/h、1.74μSv/hであり、完了後は0.19μSv/h、1.28μSv/h

hに低減されており、生産農作物の汚染状況に関しては、今年度の試験栽培の取り組みにより、農産物の安全性を確認してまいります。

また、農業の担い手に関しては、株式会社舞台ファームやJAとの連携強化を図るとともに、新規就農者の掘り起こしや農業分野での企業参入の促進も念頭に、担い手対策を検討してまいります。

今後営農再開を目指す上で、スマート農業やデジタル技術の活用等による次世代型農業の推進も必要と考えられます。昨年度より地域営農再開ビジョンの策定に取り組んでいるところであります。



住民意向調査

問 住民意向調査結果をどのように活かしていくのか。

答 意見の中で多く挙げられていた項目に対して調整を開始している。

質問

住民意向調査の帰還意向、営農再開などの結果をどのように活かしていくのか伺う。

町長

いただいたご意見やご要望は、町政懇談会等で直接いただいたご意見などとともに、町政へ活かしてきており、例えば、帰還を判断するために必要なこととして、町民の皆さんが最も多く挙げられている項目が、医療環境の確保に関するものであったことから、特定復興再生拠点区域の避難指示解除目標に向けて、診療施設の整備について調整を開始しているところであります。

誘致企業の 人材確保

質問

中野地区復興産業拠点誘致企業の人材確保のための支援について町長の考えを伺う。

町長

立地企業に対してまちづくりや帰還に関する情

報提供を適宜行うとともに、各企業の状況やニーズを把握し、今後の支援策の検討を進めてまいります。

また、関係団体等とも連携して人材確保に向けた支援、さらには、町独自の奨励金制度等、事業者の支援に取り組んでまいります。

コロナ禍における感染予防対策

質問

新型コロナウイルス感染者が増加する中、町として今後どのような基準で感染予防対策を講じていくのか伺う。

町長

町では新型コロナウイルス感染拡大による自治会活動を制限する「基準」等については、定めておりません。

町としましては、引き続き、各自治会には「新しい生活様式」の実践と感染防止対策の徹底をお願いしながら、自治会活動を支援していききたいと考えております。

高秋文孝 議員



避難指示解除

問 帰還困難区域全域の解除に関して、除染は前提か。

答 帰還や居住が可能となる、基本通りの避難指示解除を強く求めていく。

質問

飯館村において除染せず避難指示解除を目指す動きがあるが、当町においては除染したうえで解除でなければならぬと考えるが、町長の考えを伺う。

町長

当町はかねてより、国に対して、帰還困難区域全域について、除染実施方針や、避難指示解除に向けた見通しや取組方針について具体的に示すよう強く要望しているところであります。

当町としましては、帰還や居住が可能となる、基本通りの避難指示解除を強く求めていく考えであり、帰還困難区域を抱える他の町村とも連携しながら、国等関係機関に対し、引き続き要求してまいります。

農業再生

質問

農業再生は双葉町の復興に必要な不可欠なものであるが、農業再生に関し

て町の決意を伺う。

町長

昨年、農業に関する包括連携協定を締結した舞台ファームとの協働により、双葉町地域営農再開ビジョンの策定に取り組んでいるところであります。この中で、双葉町の営農再開の方向性を検討し、将来像をお示しすることで、営農再開に向けた取り組みのより一層の推進を図ってまいります。

また、現在、除染後農地の保全管理組合の体制づくりを進めており、農地の保全とともに、地方の向上や農産物の出荷制限等解除の取り組み支援を行うとともに震災以前の農村風景の回復、生業（なりわい）としての農業の再生を果たせるように努めてまいります。

医療確保

質問

前回、避難指示解除に向けて診療施設を整備すると答弁いただいたが、その後の進捗状況について伺う。

町長

この間、避難指示が解除された周辺自治体を訪問し、医療施設について情報収集を行い、現在、医療施設の運営方式や導入する医療機器、施設の規模等について検討を進めており、医療施設の整備（案）がまとまり次第、福島県や福島県厚生農業協同組合連合会等との本格的な協議を進めていききたいと考えております。

協議を進める中で、多くの課題が生じてくると思いますが、一つひとつ解決をはかり、町民の皆さんへ早い時期に医療施設の規模や診療科目、診療日等についてお示しできるように努めてまいります。

国際教育 研究拠点

質問

前回、国際教育拠点の立地について、双葉地方を要望していると答弁いただいたが、改めて町の考えや現在の状況について伺う。

町長

国際教育拠点については、今後、国や県により立地場所の選定が行われるものと承知しておりますが、当町としましては、誘致する場所や土地が重要なのではなく、地元が国際教育研究拠点の運営や、研究、産業創出に主体的に参画し、成果を定着させていけるかが重要であり、そういうことが可能となる地元側も含めた体制づくりやビジョンづくりが不可欠であると考えています。

そのため、双葉地方一体となり、協力して取り組んでいくよう努めてまいります。



福島県町村議会議員 研修会 10月8日

令和2年10月8日、郡山市「郡山ユラックス熱海」において、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで県内町村議会議員を対象とした研修会が開催されました。

【研修内容】

- ポストコロナの地方自治を考える
早稲田大学公共経営大学院教授 片山 善博氏
- 今後の政局・政治の行方
政治ジャーナリスト 角谷 浩一氏



双葉町議会議員行政視察 10月29日～30日



< 女川町震災遺構「旧女川交番」視察の様子 >

東日本大震災で被災をし、復興を成し遂げた女川町と石巻市の行政視察を実施し、女川町議会等と意見交換会を行いました。

また、震災遺構や復興住宅地、復興まちづくり情報交流館などを視察しました。

なお、各議員の所感については次号に掲載いたします。

双葉町産業交流センター、東日本大震災・原子力災害伝承館等合同開所式 11月7日

未曾有の複合災害の記録と教訓を後世に伝えるため福島県が整備した「東日本大震災・原子力災害伝承館」と双葉町の産業復興と交流の中核を担う「双葉町産業交流センター」、東日本大震災で犠牲になった方々の追悼などを目的に整備された「福島県復興祈念公園（一部）」にかかる合同開所式が挙行されました。



議会のひろき

9 月

- 1 日 議会運営委員会・議会全員協議会
- 2 日 原子力損害賠償紛争審査会双葉町内視察
- 10 日～16 日 令和 2 年第 3 回双葉町議会定例会
- 23 日 堀内詔子環境副大臣来庁
- 28 日 江島潔経済産業副大臣来庁
- 30 日 平沢勝栄復興大臣来庁

10 月

- 1 日 双葉町産業交流センター開所式
- 8 日 亀岡偉民復興副大臣来庁
福島県町村議会議員研修会
- 9 日 富山県黒部市長・議長来庁
- 12 日 双葉町商工会による要望書提出
- 21 日 全国原子力発電所立地議会サミット
実行委員会 (WEB 会議)
- 22 日 双葉郡・川内村戦没者追悼式
- 23 日 双葉地方町村議会議長会と
横山復興副大臣との意見交換会
- 24 日 町立学校梅檀祭
- 26 日 三重県鈴鹿市議会行政視察
- 29 日～30 日 双葉町議会行政視察

11 月

- 3 日 双葉町表彰式
- 6 日 双葉地方広域市町村圏組合議会臨時会
双葉地方水道企業団木戸ダム視察研修
- 7 日 東日本大震災・原子力災害伝承館、
双葉町産業交流センター、
福島県復興祈念公園 合同開所式
- 15 日 第 32 回市町村対抗福島県縦断駅競走大会
- 27 日 双葉地方広域市町村圏組合議会定例会
- 30 日 令和 2 年第 2 回双葉町臨時会
議会運営委員会・議会全員協議会

▲平沢勝栄復興大臣来庁



▶双葉町産業交流センター開所式



編集後記

今年はコロナ禍の年でした。今回の内容はデジタル庁新設など、新しい情報化社会に準じた条例の一部改正や、町づくりの補正予算、そして三百億を超える令和元年度決算と監査総合審査意見のほか、ALPS 処理水、新型コロナウイルス影響下の財源確保にかかる議員発議、さらに 6 名の議員による一般質問を掲載しています。
良き年末年始を迎えられますよう議員一同ご祈念いたします。

(尾形)

【編集委員会】

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 尾形 彰宏 |
| 副委員長 | 高萩 文孝 |
| 委員 | 岩本 久人 |
| 委員 | 石田 翼 |

